

独立行政法人通則法第28条の4の規定に基づく評価結果の反映状況

評価結果 (第3期中期目 標期間評価結 果(今後の課 題)を抜粋)	評価結果 (平成 26 年度 評価結果(今後 の課題)を抜 粋))	該当する中長期計画 (第4期中長期計画より抜粋)	該当する平成 27 年度計画 (平成 27 年度計画より抜粋)	該当する平成 27 年度実績及び業務 運営の改善事項 (独法の平成 27 年度における業務実 績評価の結果及び第 4 回国立研究開 発法人審議会の資料に基づき作成)
研究開発の成 果の最大化 ○研究開発マ ネジメント 今後は「橋渡し 機能」強化を最 大の目標として 取り組むことと なるが、持続的 な当該機能の 強化には知の 創出を担う機能 も引き続き重要 であり、論文に ついて質は維 持されているが	研究開発の成 果の最大化 ○研究開発マ ネジメント 今後は「橋渡し 機能」強化を最 大の目標として 取り組むことと なるが、持続的 な当該機能の 強化には知の 創出を担う機能 も引き続き重要 であり、論文に ついて質は維 持されているが	本部組織と各領域等との役割・ 責任関係のあり方も含め、現在 の組織・制度をゼロベースで見 直し、目的基礎研究から実用 化までの「橋渡し」を円滑かつ 切れ目無く実施する。具体的 には、研究組織を7領域に再編し たうえで各領域を統括する領域 長には「『橋渡し』機能の強化」 を踏まえた目標を課すとともに、 人事、予算、研究テーマの 設定等に関わる責任と権限を 与えることで領域長が主導する 研究実施体制とする。領域内 には領域長の指揮の下で研究 方針、民間企業連携など運営	・平成 27 年度は新組織への移 行や制度見直しを行い、その安 定的な運営に努める。研究組 織は4月1日より従来の6分野 から7領域に再編する。各領域 を統括する領域長には民間資 金獲得額、論文発表数、実施 契約等件数及びイノベーション 人材育成数の数値目標を課す とともに、人事、予算、研究テ ーマの設定等に関わる責任と権 限を与えることで領域長が主導 する研究実施体制とする。領域 内には領域長の指揮の下で研 究方針、民間企業連携等運営 全般に係る戦略を策定する組	○論文発表数(モニタリング指標)*¹ 平成 23～25 年度の基準値 1,982 報に 対し、平成 27 年度は 2,135 報を数値 目標に設定した(基準値比 107.7%)。 平成 27 年度実績は 2,160 報であり、 目標達成率は 101.2%であった。 *1 複数領域の共著論文に重複があ り、産総研全体の論文数と一致しな い。 ○イノベーション人材育成人数(評価 指標) RAとイノベーションスクールDC生(博 士課程のうち通年受講者)の受入人 数の合計(103 名)を数値目標に設 定し、平成 27 年度実績は 112 名(うち RA105 名、イノスク DC 生 7 名)であっ

数が研究者数の微減や高年齢化の中で減少傾向にあることは課題であり、クロスアポイントメント制度やRA制度の一層の活用も含め取組の強化が必要。	数が研究者数の微減や高年齢化の中で減少傾向にあることは課題であり、クロスアポイントメント制度やRA制度の一層の活用も含め取組の強化が必要。	全般に係る戦略を策定する組織を設ける。戦略策定に必要なマーケティング情報を効果的かつ効率的に収集・活用するため、この組織内にイノベーションコーディネータを配置し、研究ユニットの研究職員と協力して当該領域が関係する国内外の技術動向、産業界の動向、民間企業ニーズ等の把握を行う。領域の下に研究開発を実施する研究ユニットとして研究部門及び研究センターを配置する。このうち研究センターは「橋渡し」研究後期推進の主軸となり得る研究ユニットとして位置づけを明確にし、研究センター長を中核として強力なリーダーシップと的確なマネジメントの下で研究ユニットや領域を超えて必要な人材を結集し、チームとして「橋渡し」研究に取り組める制度を整備する。また、研究セ	組織を設ける。戦略策定に必要なマーケティング情報を効果的かつ効率的に収集・活用するため、この組織内にイノベーションコーディネータを配置し、研究ユニットの研究職員と協力して当該領域が関係する国内外の技術動向、産業界の動向、民間企業ニーズ等の把握を行う。領域の下に研究開発を実施する研究ユニットとして研究部門及び研究センターを配置する。このうち研究センターは「橋渡し」研究後期推進の主軸となり得る研究ユニットとして位置づけを明確にし、研究センター長を中核として強力なリーダーシップと的確なマネジメントの下で研究ユニットや領域を超えて必要な人材を結集し、チームとして「橋渡し」研究に取り組めるよう制度を整備、運用を開始する。また、研究センターにおい	た(目標達成率 108.7%)。特に、RAは平成26年度実績の2.4倍の伸びであった。また、クロスアポイントメント制度を活用した者は22名であった。その他の人材育成の制度として、産総研特別研究員205名、イノスクPD生(ポスドク)14名、イノスクDC生(博士課程のうち通年受講者を除く)10名、イノスクLC生(修士課程)6名、連携大学院の学生169名を受け入れた。
---	---	---	---	--

○ 鉱工業の科学技術 パワエレやCNT、スピントロニクス等の特に優れた取組がある中、こうした優れた取組の数をさらに増やすとともに、これら取組の優れている点（例えばユーザー企業の巻き込み方など）について横展開を	○ 鉱工業の科学技術 パワエレやCNT、スピントロニクス等の特に優れた取組がある中、こうした優れた取組の数をさらに増やすとともに、これら取組の優れている点（例えばユーザー企業の巻き込み方など）について横展開を	ンターにおいては、「橋渡し」研究に加え、将来の「橋渡し」につながるポテンシャルを有するものについては、目的基礎研究も実施する。 本部組織と各領域等との役割・責任関係のあり方も含め、現在の組織・制度をゼロベースで見直し、目的基礎研究から実用化までの「橋渡し」を円滑かつ切れ目無く実施する。具体的には、研究組織を7領域に再編したうえで各領域を統括する領域長には「『橋渡し』機能の強化」を踏まえた目標を課すとともに、人事、予算、研究テーマの設定等に関わる責任と権限を与えることで領域長が主導する研究実施体制とする。領域内には領域長の指揮の下で研究方針、民間企業連携など運営	ては、「橋渡し」研究に加え、将来の「橋渡し」につながるポテンシャルを有するものについては、目的基礎研究も実施する。 （3. 業務横断的な取り組み（2）組織の見直し部分） ・平成 27 年度は新組織への移行や制度見直しを行い、その安定的な運営に努める。研究組織は4月1日より従来の6分野から7領域に再編する。各領域を統括する領域長には民間資金獲得額、論文発表数、実施契約等件数及びイノベーション人材育成数の数値目標を課すとともに、人事、予算、研究テーマの設定等に関わる責任と権限を与えることで領域長が主導する研究実施体制とする。領域内には領域長の指揮の下で研究方針、民間企業連携等運営全般に係る戦略を策定する組	研究組織を、①融合的研究を促進し、産業界が将来を見据えて産総研に期待する研究ニーズに応えられるよう、また、②産業界が自らの事業との関係で産総研を見たときに、その研究内容が分かり易く活用につながるよう、従前の6分野から7領域に再編した。領域長に成果の実用化や社会での活用に関する各種数値目標を課すとともに、人事、予算等に関する責任と権限を与え、領域長が主導する研究実施体制とした。領域内には領域長の指揮の下で研究方針、民間企業連携等運営全般に関する戦略を策定する研究戦略部を、研究戦略部内に当該領域が関係する国内外の技
---	---	---	---	---

図ること等の検討。	図ること等の検討を進める。	全般に係る戦略を策定する組織を設ける。戦略策定に必要なマーケティング情報を効果的かつ効率的に収集・活用するため、この組織内にイノベーションコーディネータを配置し、研究ユニットの研究職員と協力して当該領域が関係する国内外の技術動向、産業界の動向、民間企業ニーズ等の把握を行う。領域の下に研究開発を実施する研究ユニットとして研究部門及び研究センターを配置する。このうち研究センターは「橋渡し」研究後期推進の主軸となり得る研究ユニットとして位置づけを明確にし、研究センター長を中核として強力なリーダーシップと的確なマネジメントの下で研究ユニットや領域を超えて必要な人材を結集し、チームとして「橋渡し」研究に取り組める制度を整備する。また、研究セ	組織を設ける。戦略策定に必要なマーケティング情報を効果的かつ効率的に収集・活用するため、この組織内にイノベーションコーディネータを配置し、研究ユニットの研究職員と協力して当該領域が関係する国内外の技術動向、産業界の動向、民間企業ニーズ等の把握を行う。領域の下に研究開発を実施する研究ユニットとして研究部門及び研究センターを配置する。このうち研究センターは「橋渡し」研究後期推進の主軸となり得る研究ユニットとして位置づけを明確にし、研究センター長を中核として強力なリーダーシップと的確なマネジメントの下で研究ユニットや領域を超えて必要な人材を結集し、チームとして「橋渡し」研究に取り組めるよう制度を整備、運用を開始する。また、研究センターにおい	術動向、産業界の動向、民間企業ニーズ等の把握を行うためのイノベーションコーディネータを配置した。また、領域内の研究ユニットを、従来の 20 研究センター、22 研究部門から、12 研究センター、27 研究部門に再編した。このように領域長の下で目的基礎研究、「橋渡し」研究前期、「橋渡し」研究後期及び技術マーケティングを一体的かつ連続的に行う体制を構築し、目標達成に向けた最適化を図った。こうした制度設計に基づき、平成 27 年 5 月には海外大手企業から自然言語処理の第一人者を研究センター長として迎え入れ、国内でいち早く人工知能の研究拠点（人工知能研究センター）を立ち上げ、人工知能研究を強力に推進している。更に、領域や研究ユニット間の融合化、研究センター化を目的とした研究の推進を容易に展開できるよう、研究ラボ及びプロジェクトユニットを領域長の裁量により設置及び改廃できる制度を整備
------------------	----------------------	--	--	--

		ンターにおいては、「橋渡し」研究に加え、将来の「橋渡し」につながるポテンシャルを有するものについては、目的基礎研究も実施する。 ・また、産学官連携や知財管理等に係るイノベーション推進本部等の本部組織についても、領域との適切な分担をし、産総研全体として「橋渡し」機能の強化に適した体制に見直す。「橋渡し」の一環で実施する産学官連携等については、産業界のニーズ把握と大学等の有する技術シーズの分析を行い、それらのマッチングにより課題解決方策の検討と研究推進組織に対して、研究計画の設計まで関与できる専門人材を強化するため、内部人材を育成する	ては、「橋渡し」研究に加え、将来の「橋渡し」につながるポテンシャルを有するものについては、目的基礎研究も実施する。 ・産学官連携や知財管理等に係るイノベーション推進本部等の本部組織についても、領域との間で適切に役割を分担し、産総研全体として「橋渡し」機能の強化に適した体制に見直す。「橋渡し」の一環で実施する産学官連携等については、産業界のニーズ把握と大学等の有する技術シーズの分析を行い、それらのマッチングにより課題解決方策の検討と研究推進組織に対して、研究計画の設計まで関与できる専門人材を強化するため、内部人材を育成する	した。この制度に基づいて設立された計算材料科学研究ラボが平成 27 年 11 月 1 日に機能材料コンピューショナルデザイン研究センターに発展的に改組、また、グリーン磁性材料研究ラボが平成 28 年 4 月に研究センターに移行するなど、新研究センター設立に機能している。 イノベーション推進本部においては、技術マーケティング室を新設し、領域が主体的に行う技術マーケティングの支援及び全体調整を行う体制とした。その結果、領域単独では対応困難な大型の企業連携や、金融機関、自治体等との包括協定締結など連携が加速された。 従前の広報担当部署を企画本部へ配置し、研究所の広報活動を戦略的に一層強化する体制とした。 マーケティングを担う専門人材としてのイノベーションコーディネータを、民間企業等外部機関から積極的に採用し、イノベーション推進本部、領域
--	--	--	---	--

		とともに、外部人材を積極的に登用する。	とともに、外部人材を積極的に登用する。	等、地域センターにおける多様なマーケティング活動を推進する体制を整えた。 イノベーションコーディネータは 70 名の体制とし、加えて、公設試等の人材を産総研イノベーションコーディネータとして招聘(55 名)し、総勢 125 名の体制となった。 将来のイノベーションコーディネータとしての人材育成のため、連携主幹をマーケティング活動の担い手として適材適所に登用した。拡大技術マーケティング会議でのグループディスカッションや技術マーケティング情報の共有等を通じて、イノベーションコーディネータや連携主幹等の能力向上の機会を設けた。 また、研究職員の中から 10 年程度の知財業務経験を有する者をパテントオフィサーとして各領域に配置する(計6名)とともに、民間企業で知財及び標準化の経験を有する者をチーフパテントオフィサーとしてイノベーショ
--	--	---------------------	---------------------	---

		・機動的に融合領域の研究開発を推進するための予算を本部組織が領域に一定程度配分できるようにするとともに、研究立案を行うために必要に応じて本部組織にタスクフォースを設置できるようにする。	・機動的に融合領域の研究開発を推進するための予算を本部組織が領域に一定程度配分できるようにするとともに、研究立案を行うために必要に応じて本部組織にタスクフォースを設置する。	ン推進本部に配置した。加えて、パテントオフィサー増強のため、平成 28 年 1 月より外部人材 1 名を追加で配置する等、イノベーション推進本部における知財マネジメント体制(平成 28 年 3 月末で 3 名)を強化している。 各領域には、3 名の知的財産担当連携主幹を更に配置し、原則毎週開催するパテントオフィサーを中心とした会議の中での経験の共有等を通じて、内部人材の能力向上を図っている。 機動的に融合領域の研究開発を推進するための戦略予算を確保し、領域や研究ユニット、地域センター等へ配分し、領域、地域センターをまたがる連携・融合を促進し、ニーズに対して迅速に対応する「橋渡し」実現の支援や中長期計画における重点的な研究課題の推進及び地域における連携推進、橋渡し実現等の推進等を図る体制を整備した。また、IoT 環境下で、わが国製造業の国際競争力の維
--	--	---	---	--

○地質の調査 地質情報について、ユーザーの積極活用が更に進むよう、更なるユーザービリティの向上等について引き続き検討。	○地質の調査 地質情報について、ユーザーの積極活用が更に進むよう、更なるユーザービリティの向上等について引き続き検討。	国の資源エネルギー施策立案や産業の持続的発展に役立てるために、地下資源のポテンシャル評価および地圏環境の利用と保全のための調査を行い、そのための技術を開発する。今後のマーケティングにより変更される可能性はあるが、現時点では次の地質の調査が見込まれる。 ・整備された地質情報や地質標本を体系的に管理する。 ・信頼性の高い公正な地質・地球科学情報を、出版物やWEB、地質標本館等を通じて国民	・地質の調査業務において取得・整備された地質情報や地質標本について、組織成果物としての体系化の下で標準化を含めた品質管理を行うとともに、成果の１次データのアーカイブ管理を研究記録管理の一環として進める。 ・体系化した研究成果を組織出版物として発行するとともに、電子化・標準化を計画的に推進し、地図系データバンクよりオープンデータとして配信を進める。新規データベースの整備・発信を進めるとともに、総合	持・向上に向け、果たすべき役割、技術・研究課題を明確化することを目的とした「IoT タスクフォース」を新たに設置した。このタスクフォースが基礎となり、産官の標準化推進体制「スマートマニファクチャリング標準化対応タスクフォース」に結びついている。 ユーザーの関心を高め利用拡大を目指して、地質情報の統合ビューアである地質図Naviで表示しているラスター画像を、国際標準形式（WMTS）で配信するサービスを開始した。また、1/20 万シームレス地質図のビューアをバージョンアップし、オープンソースへの移行を果たした。GSJ 公式ウェブサイトにな新たなアンケートフォームを設置し、利用者からのフィードバックを収集する仕組みを構築した。地質標本館のウェブサイトを大幅リニューアルし、スマートフォンで快適に閲覧できるページデザインを導入した。データの LOD（Linked Open Data）発信
--	--	---	--	--

		へ提供する。 ・国や自治体、民間企業、研究機関や一般社会での地質情報の利用を促進する。	ポータルサイト「地質図 Navi」に他機関の標準配信データとの統合機能等を付加し、国や自治体、民間企業、研究機関や一般社会での地質情報の利用を促進する。 ・地質情報の利活用に関するユーザー層の把握とニーズ調査を行うとともに、公式ウェブサイトや地質標本館、ならびに所外の地質情報展等のアウトリーチ業務を通じ、社会における地質情報二次利用促進を進める。(6-(4) 地質情報の管理と社会利用促進部分)	の試行を開始した。地質標本館等での新たなイベントや、研究関連普及出版物の企画・開催した。更に、将来の大幅改修に向けた検討を開始した。
○計量の標準産業ニーズを迅速に反映した開発や普及等を進めるべく、産業界との連携体制の強化	○計量の標準産業ニーズを迅速に反映した開発や普及等を進めるべく、産業界との連携体制の強化	中小企業なども計量標準の活用ができるよう環境を整備し、情報提供や相談などにより計量標準の普及に取り組む。また、計量標準の管理・供給、国際計量標準と工業標準への貢献及び計量標準供給制度へ	・計量標準の利用を促進するため、情報提供及び講習・技能研修活動の拡充を図る。計量標準に関連する工業標準化、国際標準化へ貢献する。玄米中の農薬残留分析技能向上のために、分析機関の比較試験プ	国内の主なステークホルダーは、標準供給を担う校正関連の事業者、計測や校正を活用する事業者であり、“4.「橋渡し」のための関連業務”に記載するように、計量標準と計測技術を一体化した連携活動を展開している。特に NMIJ は、校正・試験や分析

等が期待される。また、法定計量についても重要性が増すソフトウェアの人材育成等を進める必要。	等が期待される。また、法定計量についても重要性が増すソフトウェアの人材育成等を進める必要。	の技術支援を行う。今後のマーケティングにより変更される可能性はあるが、現時点では次の業務が見込まれる。 ・中小企業なども含むより広いユーザーに計量標準の利用を促進するため、情報提供及び講習・技能研修活動の拡充を図る。工業標準化、国際標準化へ貢献する。	ログラムを実施する。(7-(3) 計量標準の普及活動部分)	の能力向上を図る比較試験や共同研究に特長があり、本年度は玄米中の農薬残留分析技能向上のため、88の分析機関が参加する比較試験プログラムや、流量関連の共同研究を実施した。 国際単位系(SI)の確立に責任を持つ国際度量衡局(BIPM)との連携では、国際度量衡委員ポストを継続して獲得し、メートル条約の国際度量衡総会、国際度量衡委員会、諮問委員会、作業部会に専門家を派遣した。さらに、計量器の円滑な通商を支える国際法定計量機関(OIML)について、国際法定計量委員会第二副委員長ポストを継続して獲得し、同委員会に専門家を派遣した。この他、アジア太平洋計量計画での技術委員長のポストを継続し、さらに次期議長のポストを獲得、二国間 MoU に基づく技術専門家の派遣(10カ国へ29名)と招聘、主にアジア地域を中心とした研修生の受け入れ(13カ国から58名)を実
--	--	--	--------------------------------------	---

		計量法の適切な執行のため、特定計量器の基準器検査、型式承認試験等の試験検査・承認業務を着実に実施するとともに、計量教習などにより人材育成に取り組む。さらに、新しい技術に基づく計量器の規格策定等にも積極的な貢献を図る。今後のマーケティングにより変更される可能性はあるが、現時点では次の業務が見込まれる。 ・法定計量技術を教習して、国内の法定計量技術者の計量技術レベルの向上を図る。	・計量教習、計量講習、計量研修を計 20 回以上実施し、法定計量技術に関わる人材育成を行う。（7-(2) 法定計量業務の実施と人材の育成部分）	施し、我が国の計量分野での国際的なプレゼンスの向上に努めた。 国内に3万3千人の登録がある計量士は、計量器の検査や計量管理を主な職務とし、取引証明において適正な計量を確保するための重要な人材である。産総研は、計量士を育成するための教習や講習、幅広い計量人材に向けた研修を実施しており、本年度は610名の受講生を迎え、累計では2万5千名を超えた。また、本年度は、管理職教習の見直しや基礎計量教習の新設、地域開催の研修の充実などにも努めている。さらに、計量士国家試験の問題作成や、資格認定委員会にも多数の職員が尽力している。一方、広く法定計量に関わる人材の能力向上を図るため、法定計量セミナーや法定計量クラブを開催した。これらの教習やセミナーなど合わせて今年度は40回開催した。
--	--	---	--	---

業務運営の効率化 随意契約が出来る場合の明確化等を図るべく昨年 10 月に総務省から発出された「独立行政法人の随意契約に係る事務について」等も踏まえ、より効率的な調達を目指すことをはじめ、研究開発成果の最大化等に向けて効率的な業務運営を目指す。	業務運営の効率化 随意契約が出来る場合の明確化等を図るべく昨年 10 月に総務省から発出された「独立行政法人の随意契約に係る事務について」等も踏まえ、より効率的な調達を目指すことをはじめ、研究開発成果の最大化等に向けた視点から効率的な業務運営を推進することが重要。	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発型の法人としての特性を踏まえ、契約の相手方が特定される場合など、随意契約できる事由を会計規程等において明確化し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、「調達等合理化計画」に基づき公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とすべく、随意契約によりことができる事由につき、契約監視委員会の意見も踏まえ、規定化する。	随意契約によりことができる事由については、外部有識者及び監事から構成する契約監視委員会から、公正性・透明性を確保し合理的な調達を可能とする随意契約によりことができる事由の考え方についての委員会審議による意見・指導等を受け、産総研の研究開発業務を考慮した「随意契約によりことができる事由(19 項目)」について規定化した。(平成 27 年 10 月 1 日付) 従来の随意契約は「公募随意契約」手続きにより運用していたために公募公告の期間を要していたが、本規定化により、その公募期間が不要となり、当該期間(約 20 日)の短縮(約 30 日間→約 10 日間)を図ることで手続きを合理化した。 また、随意契約の規定化に向けた取り組みを含む調達等合理化計画の実施状況については、契約監視委員会(平成 27 年 12 月 25 日開催)による点検を受け「適切に取り組んでいるこ
--	--	--	--	--

		電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報ネットワークの充実を図る。情報システム、重要情報への不正アクセスに対する十分な強度を確保するとともに、震災等の災害時への対策を確実に行うことにより、業務の安全性、信頼性を確保する。	・法人文書管理の電子化を図るため、新規に法人文書管理システムを構築する。	との確認ができた。」、「契約審査役による指導・助言の取り組みは評価できる。」旨の意見を得た。 また、平成 27 年 10 月 1 日付けで規定化した「随意契約によることができる事由(19 項目)」を適切に運用するため、随意契約の妥当性の事前点検(指導・助言)を行った。平成 28 年 4 月からの運用開始に向け、新たに法人文書管理システムを構築した。 産総研の法人文書については、行政文書の管理に関するガイドライン(平成 23 年 4 月 11 日内閣総理大臣決定)及び産総研文書管理・決裁規程において、集中管理の推進が求められている。 旧システムでは、登録される書誌データ(法人文書番号、法人文書名称等)は集中管理されていたものの、法人文書は各部門等において、主に紙媒体で分散管理されていた。新たなシステムでは、法人文書と登録される書誌データを紐付けし、電子ファイ
--	--	--	---	---

			・つくばセンター以外にインターネットのバックアップ回線を整備することで震災等の災害に備える。	ルでの保存を可能とした。また、利用者が簡便かつ迅速に登録できるよう必須入力項目の識別化、登録状況の進捗確認を導入した。 以上により、法人文書の集中管理の推進、並びに利用者の利便性の向上を図り、法人文書の適正な管理及び業務運営の効率化に努めた。 これまで、インターネットへのアクセス回線はつくばセンターのみであったが、関西センターにバックアップ回線を整備した。これにより、つくばセンターが災害等によってアクセス回線に障害が発生した際においても、関西センターの回線を通じて、インターネット接続が継続できる体制を構築した。また、業務用ファイル共有システムについても災害対策環境を構築し、災害時においても重要データを保全できる体制を整備した。
		運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるも	・運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるも	第 3 期中期目標期間に引き続き、運営費交付金事業について、一般管理

財務内容 「橋渡し機能」強化が今後の最大の目標となる中、企業のコミットメントとして表れる民間資金の獲得増大を図ることが肝要であり、これを現行の3倍以上とする目標を達成すべく、マーケティング力の強化や外部機関との連携強化をさらに進めていくこと	財務内容 「橋渡し機能」強化が今後の最大の目標となる中、企業のコミットメントとして表れる民間資金の獲得増大を図ることが肝要であり、これを現行の3倍以上とする目標を達成すべく、マーケティング力の強化や外部機関との連携強化をさらに進めていくこと	の、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。 橋渡し機能の強化に当たっては、①目的基礎研究を行う際に、将来の産業や社会ニーズ、技術動向等を予想して研究テーマを設定する、②「橋渡し」研究前期を行う際に、企業からの受託に繋がるレベルまで行うことを目指して研究内容を設定する、③「橋渡し」研究後期で橋渡し先を決定する際に、法人全体での企業からの資金獲得額の目標達成に留意しつつ、事業化の可能性も含め最も経済的効果の高い相手を見つけ出し事業化に繋げる、④保有する技術について幅広い事業において活用を進める、という4つの異なるフェーズでのマーケテ	の、拡充分等は除外した上で、一般管理費は毎年度3%以上を削減し、業務費は毎年度1%以上を削減する。 ・平成27年度は異なる領域や地域センターにまたがる横断的なマーケティング活動を行う機能を整える。	費は前年度比3%、業務経費は前年度比1%の削減を実施した。 技術マーケティングを担う専門人材であるイノベーションコーディネータを強化するとともに、マーケティング情報を領域や地域センター間で共有し、組織的にマーケティング活動に取り組む体制を整備した。企業との適切なマッチングを図るテクノブリッジ事業や日常的な企業担当者との情報共有、信頼関係の醸成に基づいた企業トップへのアプローチ等により、企業との対話を強化した。
--	--	---	--	--

が重要。	が重要。	イング力を強化する必要がある。 イノベーションコーディネータに要求される資質として、民間企業、外部研究機関等の多様なステークホルダーに対応できる経験や、人的ネットワークなどを有することが求められることから、内部人材の育成に加え、外部人材を積極的に登用して、その専門性に適した人材の強化を図る。	・イノベーションコーディネータに要求される資質として、民間企業、外部研究機関等の多様なステークホルダーに対応できる経験や、人的ネットワークなどを有することが求められることから、内部人材の育成に加え、外部人材を積極的に登用して、その専門性に適した人材の強化を図るとともに、それぞれのミッション及び個人評価手法を確立し、適切に評価する。	民間企業等から専門人材を積極的に登用し、連携活動実績、技術的バックグラウンドに基づいて担当企業を決定するなど、各イノベーションコーディネータの役割分担を明確にしてイノベーション推進本部、領域等、地域センターに配置した。民間企業出身者を含むイノベーションコーディネータ 70 名に加え、公設試の所長経験者等の人材を産総研イノベーションコーディネータとして 55 名招聘し、総勢 125 名の体制に拡充した。各領域等及び各地域センターのイノベーションコーディネータは、基本的にはそれぞれの領域等・地域のミッションに合わせて所内の技術シーズの把握、外部ニーズとのマッチング等の連携及び成果活用調整を行い、イノベーション推進本部のイノベーションコーディネータは大型連携プロジェクトの創出に向け
------	------	--	---	---

				た組織横断的な活動に主に従事した。 拡大技術マーケティング会議は、つくばセンター及び地域センターにおいて定期的に(6回)開催し、イノベーション推進本部、領域等及び地域センターのイノベーションコーディネータが集結して、講義や企業連携のケーススタディ及び、グループディスカッションによる各部署間の技術マーケティング情報の共有、マーケティング戦略の討議を通じて、マーケティング活動の戦略的な取り組みとレベル向上を図った。 産業界との協働事業を拡大するための組織的・人的なマッチング活動として、テクノブリッジクラブやテクノブリッジフェア等によるテクノブリッジ事業を実施した。地域における中核企業との連携の強化・拡大を図るためのテクノブリッジクラブを組織し、全国の賛同企業(181 社)との間で、ネットワークの構築、ニーズの常時把握、ニー
--	--	--	--	---

				ズ・シーズのマッチングのため意見交換会、合同セミナー等を行った。連携企業及び連携候補企業を招待するマッチングイベントとしてテクノブリッジフェアをつくばセンター及び各地域センターにおいて、さらに企業を訪問して開催した。また、関西地域の中小・中堅企業の連携強化を進めるため、大阪市立工業研究所との包括協定を締結した(平成 27 年 11 月)。これらのマーケティング活動を反映して、民間資金獲得額は 53.2 億円となった。 イノベーションコーディネータには、高い専門性や人的ネットワークを有する民間企業の執行役員、社長経験者、企業アナリスト、民間企業出身で公設試験研究機関の所長経験者等を積極的に採用し、新事業開発テーマの企画、技術戦略の策定等にあたる専門人材を強化した。拡大技術マーケティング会議では、ケーススタディや業界分析、グループディスカッション、マーケティング情報の共有、研修
--	--	--	--	--

		これまで大学や他の研究機関との共同研究や兼業等の制度を用いて連携に取り組んできたが、さらに平成26年度に導入したクロスアポイントメント制度等も積極的に活用し、基礎研究、応用研究・開発、実証、事業化といった各段階において他の機関に所属する優秀な人材を取り込んで最大限に活用す	・クロスアポイントメント制度を本格的に運用し、従来の連携制度も用いることで、基礎研究、応用研究・開発、実証、事業化といった各段階において他の機関に所属する優秀な人材を取り込んで最大限に活用する。これにより、組織間の連携推進を実効的に進めるとともに、多様な連携の方策から最	等を行い、イノベーションコーディネータに加え、マーケティング活動を補佐する連携主幹等の内部人材の能力向上を図った。 イノベーション推進本部、領域等及び地域センターの評価者は、企業連携の拡大、国内外の大学や公的機関等との連携、各所属部署のミッションに応じた組織的な取り組み等の評価項目から、イノベーションコーディネータ個人のミッションに応じた評価軸を設定し、事前に設定された個人の目標達成度を評価することとした。 エネルギー・環境領域では、大学等と連携して、将来の実用化を見据えた目的基礎研究の強化に取り組んできた。大学とは各種共同研究やクロスアポイントメント制度を活用した人材交流と産業人材育成事業に取り組んできた。 生命工学領域では、大学・研究機関と個別の連携あるいはコンソーシアムを形成して、共同研究の推進、研究
--	--	---	--	--

		る。これにより、組織間の連携推進を実効的に進めるとともに、多様な連携の方策から最適な仕組みを選びつつ推進する。これに加えて大学等の研究室単位での産総研への受け入れ、産総研の研究室の大学内もしくは隣接地域等への設置により、大学等との連携強化を図る。	適な仕組みを選びつつ推進する。これに加えて大学等の研究室単位での産総研への受け入れや、産総研の研究室の大学内もしくは隣接地域等への設置を通じて、大学等との一層の連携強化を図る。((6)大学や他の研究機関との連携強化部分)	環境の整備、人材育成、技術移転等、産学官連携活動を展開した。 情報・人間工学領域では、大学等他機関との連携は、研究ポテンシャルの充実、未来における産業界への技術提供に繋がり、極めて重要であると考えている。そのため、全国の大学や他の研究機関と、幅広い研究テーマにおいて、共同研究やクロスアポイントメント等の様々な制度を活用して連携し研究を推進した。 材料化学領域では、前年度より導入されたクロスアポイントメント制度を積極的に活用し、組織を超えた連携により領域の研究開発力強化を進めた。今年度は、触媒化学融合研究センターと北海道大学その他、名古屋大学、神戸大学、東京工業大学、筑波大学、計9件のクロスアポイントメントを成立させた。さらに大学等で創出された技術シーズを産総研でブラッシュアップする形での研究開発体制をより強化するため、「接着・界面現象研究
--	--	--	---	---

				ラボ」設立や、筑波大学との共同公募選考による新人採用(2名)等においても、クロスアポイントメント制度が活用された。また、連携大学院制度による連携大学院教員 18 件、外部委員・年度単位の客員教員 124 件の他、産総研コンソーシアム運営における大学との連携(参加人数 321 名)といった、人的交流と連携強化に向けたプラットフォーム構築を推進した。 エレクトロニクス製造領域では、世界トップの超伝導デバイスプロセス技術を有する超伝導アナログ-デジタル計測デバイス開発拠点(CRAVITY)を運営し、産総研の有する高度なデバイスプロセス技術を外部が利用できるようにしている。これにより、国内の 12 大学、7 研究機関、また海外の 5 研究機関、あるいは企業が連携して革新的な超伝導デバイスの開発や応用の開拓を行うハブ機能を提供している。また、大学技術シーズを産業界に繋げる試みを積極的に行っている。
--	--	--	--	---

		つくばイノベーションアリーナ・ナノテクノロジー拠点(TIA-nano)については、融合領域における取り組み、産業界への橋渡し機能の強化等により、一層の強化を図る。具体的には、①TIA-nanoでこれまでに作った技術シーズの「橋渡し」、②新たな次世代技術シーズの創生、③オープンイノベーション推進のためのプラットフォーム機能	・平成 27 年度は TIA 推進センターに「マーケティングチーム」を設置し、TIA-nano において創成した技術を「橋渡し」するため、複数企業の戦略や市場動向を把握し、魅力的な提案を行うことにより企業からの委託研究等に結びつける。また、TIA-nano 第 1 期(平成 22 年度～平成 26 年度)に検討を開始したナノバイオ領域や先端計測	地質調査総合センターでは、国立研究開発法人海洋研究開発機構、国立研究開発法人土木研究所、東北大学、名古屋大学、広島大学等との包括連携協定による協力関係を維持・推進し、連携大学院へは教員を 9 名派遣した(東京大学、千葉大学、東北大学、広島大学)。科研費については、GSJ が代表の 33 件(直接経費で約 7,400 万円)に加え、大学等との連携により分担金を 42 件(直接経費で約 2,800 万円)獲得した。 国立研究開発法人物質・材料研究機構、国立大学法人筑波大学及び大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構と共同で運営している「つくばイノベーションアリーナナノテクノロジー拠点(TIA-nano)」において、平成 27 年度からの第 2 期中に、世界的産学官連携拠点となる機能を着実に拡充し、創出された研究成果の橋渡しを一層進めるための戦略を「TIA-nano vision 2015-2019」としてま
--	--	---	---	---

		の強化に取り組む。このため、他のTIA中核機関(物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構)や大学等と連携して、材料研究からシステム開発に至る総合的なナノテクノロジー研究開発プラットフォームを整備して、これを外部ユーザーにワンストップで提供し、拠点の利便性を向上させる。また、拠点運営機能にマーケティング機能を付加し、拠点を活用する産学官連携プロジェクトや事業化開発を企画提案することにより、研究分野間・異業種間の融合を促進してイノベーション・システムを駆動させる。さらに、上記のプラットフォームを活用する人材育成の仕組みを強化し、これを国内外に提供して国際的な人材流動の拠点を目指す。	領域において、4 機関(物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構及び産総研)連携して国家プロジェクトの獲得を目指す。さらに、TIA-nano が提供してきた材料研究、システム化開発及び共通基盤にわたる研究開発プラットフォームを統合し、これを外部ユーザーにワンストップで提供して利便性を向上するため、全てを統括する運営体制を整備する。結果として施設使用料等の民間企業からの収入を平成 26 年度の 0.8 億円から 2 億円に拡大することを目指す。さらに、平成 26 年度に開始した文部科学省事業「ナノテクキャリアアップアライアンス」においては、その事業計画に従って平成 26 年度採択の3名を含め8名の若手研究者育成を事務局として推進する等、TIA-nano の	とめた。これに基づき、システム化、先進材料及び共通基盤の3つのプラットフォームにおいてコア領域ごとの計8つのマネジメントグループを立ち上げ、活動を開始した。また、3 つのオープンなプラットフォームのマネジメント強化のため、提供サービスのワンストップ化の推進、成果橋渡しに向けた連携企画機能の強化や TIA-nano ブランドの構築に向けたチームも設置し、定期的に会議を開催して4 機関の連携を促進しつつ活動を行った。さらにプラットフォームを統合して外部ユーザーにワンストップでサービスを提供できるよう、常設事務局の設置や共同研究に関する契約手続きの一本化の検討を開始した。 また、産総研の技術を活用したイノベーションを更に発展させるため、マーケティングチームが中心となって企業の戦略や市場動向を調査した結果、民間企業との共同研究契約締結により、SCR (スーパークリーンルー
--	--	---	--	---

			人材育成機能を一層強化する。	ム) 内に 6 インチ級の最先端 SiC パワー半導体デバイス量産試作ラインを整備する、新たな企業連携のための拠点構築(平成 28 年度後半から稼働予定)を開始した。 先端計測領域では、4機関の先端計測施設群を活用した先端計測拠点を構築して、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の「革新的構造材料／構造材料の未活用情報を取得する先端計測技術開発プロジェクト」に採択され、研究開発を開始した。また、ナノバイオ領域における連携テーマの共同提案の実現に向けた検討を行った。 TIA-nano 各機関が保有する先端的な装置等を外部が有料で利用できる制度も継続的に運用し、産総研における外部機関の SCR や NPF(ナノプロセッシング施設)の利用は延べ 206 機関(うち民間企業 117 社)となり、共同研究契約による利用を含む、民間企業による利用料収入として 2.2
--	--	--	-----------------------	---

				億円を得た。 人材育成の観点では、平成 26 年度に採択された文部科学省の補助事業「科学技術人材の育成コンソーシアム構築事業」において、TIA-nano 4 機関の他国内 11 の大学とのコンソーシアム「ナノテクキャリアアップアライアンス」形成により、若手研究人材等への共同研究プログラムや研修コース受講を通じて、キャリアアップに向けた知識獲得とスキル向上を主とする育成を推進した。平成 27 年度には、産総研内に共同研究で 1 名、研修で 21 名の育成対象者を受け入れた。 平成 27 年 10 月には、産総研つくばセンター西事業所の TIA 連携棟及び筑波大学を会場として、GIANT（仏・グルノーブル市にある研究開発拠点）の提唱による国際会議「ハイレベルフォーラム」の第4回目を、茨城県、つくば市や TIA-nano4 機関等で共同開催し、「Innovation and City（イノベーション
--	--	--	--	---

		産総研のつくばセンター及び全国8カ所の地域センターにおいて、公設試等と密接に連携し、地域における「橋渡し」を推進する。特に、各都道府県に所在する公設試に産総研の併任職員を配置することなどにより、公設試と産総研の連携を強化	・地域ニーズの把握やグローバルニッチトップ（GNT）企業等の地域中核企業の発掘等を行うため、公設試との連携により橋渡し機能を強化する。平成 27 年度においては、公設試職員またはその経験者の 20 名以上を「産総研イノベーションコーデ	ンと都市）」をテーマにした講演やパネルディスカッションを行った。海外から参加した 30 名を超す政府研究機関・大学の長や企業の役員に対し、世界的な産学官連携拠点としてのつくば及び TIA-nano の存在感を示した。 さらに 12 月には、新たに東京大学が TIA-nano に参加することを決定し、5機関の多様な技術を融合させ、ナノバイオやIoTなどの大型研究プロジェクトの立案、企業連携、国際的な研究連携を企画・推進し、世界的なイノベーション拠点へと成長させるための検討を開始した。 地域ニーズの把握やグローバルニッチトップ（GNT）企業等の地域中核企業の発掘等を行う機能を強化するため、公設試職員またはその幹部経験者の 55 名を「産総研イノベーションコーディネータ」として委嘱または雇用するとともに、公設試の求めに応じて産総研の職員を出向させる等人事交
--	--	--	---	--

		し、橋渡しを全国レベルで行う体制の整備を行う。具体的には、産総研職員による公設試への出向、公設試職員へのイノベーションコーディネータの委嘱等の人事交流を活かした技術協力を推進し、所在地域にこだわることなく関係する技術シーズを有した研究ユニットと連携して、地域中堅・中小企業への「橋渡し」等を行う。加えて、公設試の協力の下、産総研の技術ポテンシャルとネットワークを活かした研修等を実施し、地域を活性化するために必要な人材の育成に取り組む。 さらに、第4期中長期目標期間の早期の段階で、地域センターごとに「橋渡し」機能の進捗状況の把握・評価を行った上で、橋渡し機能が発揮できない地域センターについては、他地域からの人材の異動と併せて地	イナータ」として任用する。また、公設試の求めに応じ、産総研の職員を出向させ、人事交流を活かした技術協力を推進する。結果として10件以上の中堅・中小企業との受託研究等に結びつける。 ・地域中核企業からなる「テクノブリッジ・クラブ」を各地域センターが所在する地域ごとに創設し、地域中核企業へのマーケティング機能を高め、地域における技術開発ニーズと産総研技術シーズとのマッチング機能を強化する。当該年度は、全国で100社以上の企業の「テクノブリッジ・クラブ」への参加を図るとともに、「テクノブリッジ・クラブ」をきっかけとした10件以上の受託研究等の獲得を目指す。 ・地域中核企業の技術シーズの実用化の推進に向けて、各地域センターはその所在地域	流を活かして公設試等と密接に連携し、地域企業へのマーケティング活動を行った。このような取組の結果、14件の中堅・中小企業との受託研究、共同研究を本年度から新たに開始した。 地域中核企業へのマーケティング機能を高め、地域における技術開発ニーズと産総研技術シーズとのマッチング機能を強化するため、地域中核企業からなるテクノブリッジ・クラブを各地域センターが所在する地域ごとに創設した。全国で181社がテクノブリッジ・クラブに参加し、テクノブリッジ・クラブをきっかけとして、69件の受託研究、共同研究等を新たに開始した。 地域中核企業の技術シーズの実用化に向け、各地域センターは、オール産総研の研究ユニットと大学・公設試、中小企業等と連携し、地域中核企業による外部研究資金等を活用した本格的な研究開発に結びつけるた
--	--	---	---	---

		域の優れた技術シーズや人材を他機関から補強することにより研究内容の強化を図る。その上で、将来的に効果の発揮が期待されない研究部門等を縮小若しくは廃止する。	にこだわることなく、関係する技術シーズを有する研究ユニットと大学・公設試等の研究機関や中小企業と連携して、外部研究資金等を活用した本格的な研究開発に結びつけるための活動を行なう。具体的には、新技術活用促進事業(5課題)、中核企業アライアンス事業(10テーマ)、地域産業活性化人材育成事業(10名以上)等を積極的に実施する。 ・産業技術連携推進会議の技術部会と地域部会を通じて、公設試の技術レベル向上を図るための研究会や研修、地域経済の現状を踏まえたプロジェクトの共同提案等の取り組みを積極的に実施する。 ・イノベーション推進本部を改組し、地域戦略を担当する部を新たに創設し、地域センターごとに「橋渡し」機能の進捗状況を	め、各種活動を主導した。具体的には、全国の地域中核企業による革新的技術の事業化を支援する中核企業アライアンス事業を11テーマ実施し、本年度の成果を基に来年度の大型外部研究資金獲得を目指している。また、新技術活用促進事業として、「3Dものづくり技術」、「エアロゾル・デポジション法」等の6課題を実施し、国プロジェクトの成果や産総研発の技術を公設試が地域企業に普及することを支援した。さらに、地域産業活性化人材育成事業では、山形県、茨城県、大阪府、愛媛県等の公設試職員12人を招聘して産総研内のホスト研究者主導で研究を実施し、公設試職員の技術課題解決能力の向上を支援した。 公設試の技術レベル向上を図るために、産業技術連携推進会議(公設試相互及び公設試と産総研との連携を通じて、我が国の産業発展に貢献することを目的とする組織)の技術部
--	--	--	--	---

総合評定	総合評定	(研究開発マネジメント、財務内	把握し、オール産総研としての活動の調整を行う。 (研究開発マネジメント、財務内	会と地域部会の活動を展開した。例えば、熱可塑性炭素繊維複合材料(CFRTP)の耐久性評価のテーマに関して、38 公設試とともにラウンドロビンテストや検討会を実施する等、6件の事業により公設試職員の技術向上を支援した。また、めっき技術の高度化支援に関して、シンクロトロン光を利用した各種めっき皮膜の微細構造解析を行って Zn めっき膜、Cr めっき膜等の微細構造に関する重要な知見を得る等、企業を含めたプロジェクトの共同提案に向けた事業を3件実施し、本年度の成果を基に、来年度外部研究資金獲得を目指している。 イノベーション推進本部を改組し、地域連携推進部(地域連携企画室、中小企業連携室、関東地域連携室)を創設することにより、各地域センターの「橋渡し」事業の進捗状況を把握し、オール産総研の地域イノベーション活動全般の総合調整を行った。 (研究開発マネジメント、財務内容に
-------------	-------------	------------------------	---	---

「橋渡し機能」強化が今後の最大の目標となる中、企業のコミットメントとして表れる民間資金の獲得増大を図ることが肝要であり、これを現行の3倍以上とする目標を達成すべく、マーケティング力の強化や外部機関との連携強化をさらに進めていくことが重要。 また、持続的な橋渡し機能の強化には知の創出を担う機能も引き続き重要	「橋渡し機能」強化が今後の最大の目標となる中、企業のコミットメントとして表れる民間資金の獲得増大を図ることが肝要であり、これを現行の3倍以上とする目標を達成すべく、マーケティング力の強化や外部機関との連携強化をさらに進めていくことが重要。 また、持続的な橋渡し機能の強化には知の創出を担う機能も引き続き重要	容に同じ) (研究開発マネジメントに同じ)	容に同じ) (研究開発マネジメントに同じ)	同じ) (研究開発マネジメントに同じ)
---	---	-------------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------

であり、論文について質は維持されているが数が研究者数の微減や高齢化の中で減少傾向にあることは課題であり、クロスアポイントメント制度やRA制度の1層の活用も含め取組の強化が必要。	であり、論文について質は維持されているが数が研究者数の微減や高齢化の中で減少傾向にあることは課題であり、クロスアポイントメント制度やRA制度の1層の活用も含め取組の強化が必要。			
---	---	--	--	--